

保育施設の申込をする前に

保育サポート課で配布している書類について説明します。
全て和光市のホームページでダウンロードできます。

©和光市

①利用案内

利用案内

幼稚園・保育園・小規模保育事業所等



©和光市

和光市役所 保育サポート課 支給認定担当

〒351-0192 和光市広沢1-5 1階

TEL 048-424-9130 FAX 048-464-1926

和光市ホームページアドレス <http://www.city.wako.lg.jp/>

②施設案内



©和光市

施設案内

【幼稚園・保育所・小規模保育事業所等】

和光市役所 保育サポート課 支給認定担当

〒351-0192 和光市広沢1-5 1階

TEL 048-424-9130 FAX 048-464-1926

和光市ホームページアドレス <http://www.city.wako.lg.jp/>

③申請書一式

様式第1号(第2条関係) 教育・保育給付認定(変更)申請書 ①

和光市長 様(管理者 様)
保護者 住所 _____ 平 _____
氏名 _____
生年月日 _____
電話番号 _____

【 年1月1日の住所が上記と異なる場合のみ記入(父母が異なる住所ならそれぞれを記入)】
父住所氏名: _____ / 父: _____ 母: _____

次のとおり、教育・保育給付の認定(変更)を申請します。(申請児童以外の兄弟姉妹は裏面に記入)

申請児童①	氏名	年齢	性別	生年月日	続柄
「上」がなし			男・女	年 月 日生	子
個人番号	利用中の施設(ある場合)				
認定区分	<input type="checkbox"/> 1号認定(幼稚園用)	認定期間	年 月 日から	年 月 日まで	
	<input type="checkbox"/> 2号認定(3歳~)	障害者手帳			有・無
	<input type="checkbox"/> 3号認定(0-2歳)	特別児童扶養手当の受給			有・無
保育の希望の有無	<input type="checkbox"/> 有: 保護者の労働、疾病等の理由により、利用曜日 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 保育所等において保育の利用を希望する 場合(幼稚園等と併結する場合は含む。) 利用時間 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 無: 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併結する場合は除く。)				
希望する保育必要量の区分	<input type="checkbox"/> 保育標準時間(7:00~18:00) <input type="checkbox"/> 保育短時間(8:30~16:30)				
申請児童②	氏名	年齢	性別	生年月日	続柄
「上」がなし			男・女	年 月 日生	子
個人番号	利用中の施設(ある場合)				
認定区分	<input type="checkbox"/> 1号認定(幼稚園用)	認定期間	年 月 日から	年 月 日まで	
	<input type="checkbox"/> 2号認定(3歳~)	障害者手帳			有・無
	<input type="checkbox"/> 3号認定(0-2歳)	特別児童扶養手当の受給			有・無
保育の希望の有無	<input type="checkbox"/> 有: 保護者の労働、疾病等の理由により、利用曜日 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 火 <input type="checkbox"/> 水 <input type="checkbox"/> 木 保育所等において保育の利用を希望する 場合(幼稚園等と併結する場合は含む。) 利用時間 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 土 <input type="checkbox"/> 日 <input type="checkbox"/> 無: 幼稚園等の利用を希望する場合(保育所等と併結する場合は除く。)				
希望する保育必要量の区分	<input type="checkbox"/> 保育標準時間(7:00~18:00) <input type="checkbox"/> 保育短時間(8:30~16:30)				

備考 「保育所等」とは、保育所、認定こども園(保育部分)、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育をい、「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園(教育部分)をいう。

①認定に係る課税状況の確認及び利用者負担額に関する事項の情報提供の同意

同意欄
教育・保育給付の認定に必要な範囲で、市が私の世帯の課税状況を確認し、及びその情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して情報提供することに同意します。
和光市長 様 _____ 年 月 日
保護者署名 _____

保育施設について

施設・事業の種類	概要
幼稚園 (満3歳～小学校就学前)	<ul style="list-style-type: none">■入園の申込は直接各園で行っている■学校教育法に基づいた教育施設■預かり保育等を実施している園もある
保育所 (0歳～小学校就学前)	<ul style="list-style-type: none">■保護者の就労や疾病などの事由により、保育を必要とする児童を保育する児童福祉施設
認定こども園 (0歳～小学校就学前)	<ul style="list-style-type: none">■保育所と幼稚園が同じ敷地内にある■保育所に通う児童も、3歳児クラスからの日中の活動は幼稚園に通う児童と一緒にいる
小規模保育事業所 (0歳～2歳児クラス)	<ul style="list-style-type: none">■6～19名の定員で保育を実施する■保育所と同様、保育を必要とする児童を保育する